

第 9 期 報 告 書

〔 2024年 4 月 1 日から2025年 3 月31日まで 〕

一般財団法人 明治安田健康開発財団

東京都渋谷区代々木三丁目22番7号

目 次

第9期事業報告（2024年4月1日から2025年3月31日まで）

I. 事業の概況	1
II. 事業別概況	2
III. 理事会に関する事項	18
IV. 評議員会に関する事項	24
V. 寄付に関する事項	27

第9期決算報告（2024年4月1日から2025年3月31日まで）

I. 貸借対照表	28
II. 正味財産増減計算書	29
III. 財務諸表に対する注記	33
IV. 附属明細書	35
V. 財産目録	36
VI. 監査報告書	38

第10期事業計画（2025年4月1日から2026年3月31日まで）

I. 基本方針	39
II. 実行計画	39
III. 収支予算書	42

第 9 期 事 業 報 告

2024年4月1日から2025年3月31日まで

I. 事業の概況

移転リニューアル2年目を迎えた2024年度においては、健診センターの基盤構築に取り組んだ。健診センターにおいては、営業態勢の強化を通じた新契約の獲得、既契約の深耕にかかるアクションプランの着実な遂行により、健診収入ならびに受診者数の増大に注力するとともに、専門職・事務職の個人能率向上、ホスピタリティ強化、利便性改善を通じ、サービス態勢をいっそう強化したことにより、年間総受診者数が23,000人の大台を超え、新健診施設の最大の強みである内視鏡検査室の拡充により年間の上部消化管内視鏡検査の実施件数が年間7,844人と大幅に増加した。

受診者一人ひとりの「健康増進・健康維持」に役立つ取組みをいっそう推進し、選ばれ続ける「安心と信頼」の健診センターの早期構築をめざす。

健康増進支援事業については、昨年度に引き続き、明治安田が推進する「みんなの健活プロジェクト」および「地元の元気プロジェクト」にかかわる支援活動を中心に、法人向けおよび住民向けの健康増進活動を推進した。具体的な内容としては、明治安田の本社部・各支社等と協力し、「QOL健診 明治安田×弘前大学」運営事務局として、全国でイベントを開催した。法人向けでは、明治安田の法人部等からの依頼に加え、財団ホームページを通じて照会、依頼のあった団体への健康増進セミナーや各種イベントを数多く実施した。また、健康経営に関する業務としては、健康経営優良法人の認定取得に向けたコンテンツの開発や法人向けセミナーの開催、個別企業向けの相談の実施をお受けするとともに、申請書の確認、コンサルティング活動を実施し、昨年度よりも多くの企業を支援することができた。

Ⅱ．事業別概況

1．人間ドック（健診）事業

Ⅰ．第9期（2024年度）人間ドック（健診）事業等受診状況

1．性・健診コース別受診者数

表1は、2024年度（第9期）と2023年度（第8期）の受診者数を性・健診コース別の受診者数とその割合、うち午後の健診状況を示したものである。なお、各健診コースの内容は以下のとおりである。

「人間ドック」は日本人間ドック学会で定められている基本検査項目をすべて満たしているコース、「生活習慣病健診」は定期健康診断のコースに生活習慣病にかかる血液検査項目や大腸がん検査等を付加したコース、「定期健康診断等」は労働安全衛生規則により定められている項目ならびにそれに準ずるコース、そして、「その他の健診」は婦人科、乳腺などの単独の検診などである。

【表1】2024年度（第9期）・2023年度（第8期）の性・健診コース別受診者数と平均年齢

（全体）

（単位：人、％〈小数点第2位四捨五入〉）

		2024年度（第9期）						2023年度（第8期）					
		男性		女性		合計		男性		女性		合計	
		受診者	占率	受診者	占率	受診者	占率	受診者	占率	受診者	占率	受診者	占率
受診者数	人間ドック（総合健診）	6,810	57.5	6,579	55.1	13,389	56.3	6,233	61.8	6,212	56.7	12,445	59.2
	生活習慣病健診	1,672	14.1	1,997	16.7	3,669	15.4	1,577	15.6	1,914	17.5	3,491	16.6
	定期健康診断等	3,066	25.9	2,413	20.2	5,479	23.1	2,082	20.7	1,806	16.5	3,888	18.5
	その他の健診	291	2.5	942	7.9	1,233	5.2	188	1.9	1,021	9.3	1,209	5.7
	合 計	11,839	100	11,931	100	23,770	100	10,080	100	10,953	100	21,033	100
平均年齢（歳）	人間ドック（総合健診）	52.0		52.0		52.0		52.0		52.2		52.1	
	生活習慣病健診	48.5		48.4		48.5		48.3		48.2		48.3	
	定期健康診断等	31.1		30.4		30.8		31.6		30.3		31.0	
	その他の健診	40.1		41.5		41.2		35.6		43.0		41.9	
	合 計	45.8		46.2		46.0		46.9		47.0		47.0	

（午後）

（単位：人、％〈小数点第2位四捨五入〉）

		2024年度（第9期）						2023年度（第8期）					
		男性		女性		合計		男性		女性		合計	
		受診者	占率	受診者	占率	受診者	占率	受診者	占率	受診者	占率	受診者	占率
受診者数	人間ドック（総合健診）	82	10.7	109	9.3	191	9.9	71	10.4	132	9.0	203	9.5
	生活習慣病健診	99	12.9	76	6.5	175	9.1	84	12.3	97	6.6	181	8.4
	定期健康診断等	548	71.4	397	34.0	945	48.9	503	73.8	495	33.8	998	46.5
	その他の健診	38	5.0	584	50.1	622	32.2	24	3.5	742	50.6	766	35.7
	合 計	767	100	1,166	100	1,933	100	682	100	1,466	100	2,148	100
平均年齢（歳）	人間ドック（総合健診）	53.0		50.3		51.5		50.9		51.9		51.6	
	生活習慣病健診	45.9		48.2		46.9		44.8		47.6		46.3	
	定期健康診断等	30.8		28.2		29.7		30.7		28.9		29.8	
	その他の健診	47.8		42.8		43.1		40.1		43.8		43.7	
	合 計	36.0		38.9		37.7		34.9		39.8		38.2	

- 1) 2024年度（第9期）の各健診コースの受診者数合計は23,770人で、2023年度（第8期）に比べ、男性1,759人、女性978人、合計で2,737人増加した。
- 2) 2024年度の男女の受診割合は、男性受診者49.8%、女性受診者50.2%とほぼ同じ割合となった。
- 3) 各健診コースの受診者数は、すべてのコースで増加した。
- 4) 平均年齢は、人間ドック（総合健診）は52.0歳、生活習慣病健診は48.5歳、定期健康診断等は30.8歳、その他の健診は41.2歳となった。

2. 性・月別受診者数

表2は、2024年度（第9期）と2023年度（第8期）の性・月別受診者数とその割合、うち午後の受診状況を示したものである。

【表2】2024年度（第9期）・2023年度（第8期）の性・月別受診者数

(全体)

(単位：人、%〈小数点第2位四捨五入〉)

	2024年度（第9期）						2023年度（第8期）					
	男性		女性		合計		男性		女性		合計	
	受診者	占率	受診者	占率	受診者	占率	受診者	占率	受診者	占率	受診者	占率
4月	369	3.1	398	3.3	767	3.2	17	0.2	69	0.6	86	0.4
5月	539	4.6	459	3.8	998	4.2	566	5.6	493	4.5	1,059	5.0
6月	1,115	9.4	1,139	9.5	2,254	9.5	968	9.6	992	9.1	1,960	9.3
7月	1,270	10.7	1,252	10.5	2,522	10.6	968	9.6	1,046	9.5	2,014	9.6
8月	1,258	10.6	1,167	9.8	2,425	10.2	1,110	11.0	1,063	9.7	2,173	10.3
9月	1,378	11.6	1,571	13.2	2,949	12.4	1,183	11.7	1,486	13.6	2,669	12.7
10月	1,366	11.5	1,781	14.9	3,147	13.2	1,365	13.5	1,741	15.9	3,106	14.8
11月	1,470	12.4	1,290	10.8	2,760	11.6	1,096	10.9	1,255	11.5	2,351	11.2
12月	1,000	8.4	983	8.2	1,983	8.3	871	8.6	928	8.5	1,799	8.6
1月	732	6.2	637	5.3	1,369	5.8	699	6.9	556	5.1	1,255	6.0
2月	767	6.5	676	5.7	1,443	6.1	676	6.7	654	6.0	1,330	6.3
3月	575	4.9	578	4.8	1,153	4.9	561	5.6	670	6.1	1,231	5.9
合 計	11,839	100	11,931	100	23,770	100	10,080	100	10,953	100	21,033	100

(午後)

(単位：人、%〈小数点第2位四捨五入〉)

	2024年度（第9期）						2023年度（第8期）					
	男性		女性		合計		男性		女性		合計	
	受診者	占率	受診者	占率	受診者	占率	受診者	占率	受診者	占率	受診者	占率
4月	6	0.8	23	2.0	29	1.5	0	0.0	0	0.0	0	0.0
5月	18	2.3	37	3.2	55	2.8	28	4.1	46	3.1	74	3.4
6月	92	12.0	96	8.2	188	9.7	36	5.3	99	6.8	135	6.3
7月	95	12.4	160	13.7	255	13.2	91	13.3	153	10.4	244	11.4
8月	103	13.4	93	8.0	196	10.1	116	17.0	150	10.2	266	12.4
9月	72	9.4	123	10.5	195	10.1	50	7.3	217	14.8	267	12.4
10月	83	10.8	149	12.8	232	12.0	99	14.5	186	12.7	285	13.3
11月	109	14.2	135	11.6	244	12.6	68	10.0	124	8.5	192	8.9
12月	52	6.8	106	9.1	158	8.2	39	5.7	118	8.0	157	7.3
1月	40	5.2	77	6.6	117	6.1	48	7.0	91	6.2	139	6.5
2月	52	6.8	89	7.6	141	7.3	56	8.2	104	7.1	160	7.4
3月	45	5.9	78	6.7	123	6.4	51	7.5	178	12.1	229	10.7
合 計	767	100	1,166	100	1,933	100	682	100	1,466	100	2,148	100

- 1) 2024年度（第9期）の健診営業日は246日（男性244日、女性246日）となり、健診営業日が24日増加した。1日当たりの平均受診者数は96.6人（男性48.5人、女性48.5人）となった。
- 2) 2024年度（第9期）は午後の健診はすべてのコースで前年度に比べて減少した。
減少数は215人となった。
- 3) 2024年度（第9期）月別受診者数のピークは10月の3,147人である。受診者数2,000名以上の月が6月、7月、8月、9月、10月、11月と6ヵ月連続しており、受診のピークが続いている。

3. 性・年齢階級別受診者数

表3は、2024年度（第9期）と2023年度（第8期）の受診者数を性・年齢階級別に示したものである。

【表3】2024年度（第9期）・2023年度（第8期）の性・年齢階級別受診者数

（単位：人、％〈小数点第2位四捨五入〉）

	2024年度（第9期）						2023年度（第8期）					
	男性		女性		合計		男性		女性		合計	
	受診者	占率	受診者	占率	受診者	占率	受診者	占率	受診者	占率	受診者	占率
29歳以下	1,726	14.6	1,704	14.3	3,430	14.4	1,116	11.1	1,336	12.2	2,452	11.7
30－39歳	2,283	19.3	2,164	18.1	4,447	18.7	1,846	18.3	1,864	17.0	3,710	17.6
40－49歳	2,886	24.4	2,815	23.6	5,701	24.0	2,689	26.7	2,715	24.8	5,404	25.7
50－59歳	3,000	25.3	3,293	27.6	6,293	26.5	2,737	27.2	3,174	29.0	5,911	28.1
60－69歳	1,552	13.1	1,580	13.2	3,132	13.2	1,325	13.1	1,482	13.5	2,807	13.3
70歳以上	392	3.3	375	3.1	767	3.2	367	3.6	382	3.5	749	3.6
合 計	11,839	100	11,931	100	23,770	100	10,080	100	10,953	100	21,033	100

- 1) 2024年度（第9期）と2023年度（第8期）の年齢階級別の受診者を比較すると、すべての年齢階級で増加した。
- 2) 年齢階級別には、29歳以下で978人と最も増加した。

4. 性・受診回数別受診者数

表4は、2024年度（第9期）と2023年度（第8期）の受診者数を性・受診回数別にその割合を示したものである。

【表4】2024年度（第9期）・2023年度（第8期）の性・受診回数別受診者数

（単位：人、％〈小数点第2位四捨五入〉）

	2024年度（第9期）						2023年度（第8期）					
	男性		女性		合計		男性		女性		合計	
	受診者	占率	受診者	占率	受診者	占率	受診者	占率	受診者	占率	受診者	占率
初回受診	3,452	29.2	3,240	27.2	6,692	28.2	2,139	21.2	2,684	24.5	4,823	22.9
2回	1,580	13.3	1,774	14.9	3,354	14.1	1,510	15.0	1,543	14.1	3,053	14.5
3回	1,023	8.6	1,120	9.4	2,143	9.0	976	9.7	964	8.8	1,940	9.2
4回	929	7.8	791	6.6	1,720	7.2	916	9.1	885	8.1	1,801	8.6
5回	735	6.2	699	5.9	1,434	6.0	701	7.0	726	6.6	1,427	6.8
6－9回	1,759	14.9	1,729	14.5	3,488	14.7	1,530	15.2	1,605	14.7	3,135	14.9
10－14回	1,074	9.1	1,092	9.2	2,166	9.1	1,060	10.5	1,162	10.6	2,222	10.6
15－19回	729	6.2	901	7.6	1,630	6.9	716	7.1	896	8.2	1,612	7.7
20－24回	334	2.8	386	3.2	720	3.0	306	3.0	310	2.8	616	2.9
25－29回	129	1.1	123	1.0	252	1.1	133	1.3	103	0.9	236	1.1
30回以上	95	0.8	76	0.6	171	0.7	93	0.9	75	0.7	168	0.8
合 計	11,839	100	11,931	100	23,770	100	10,080	100	10,953	100	21,033	100

- 1）2024年度（第9期）の初回受診の全体人数は前年度に比べ1,869人（男性1,313人、女性556人）増加し、受診回数2回目の受診者数についても301人（男性70人、女性231人）増加した。
- 2）2024年度（第9期）は前年度に比べ、受診回数が3回－9回は482人（男性323人、女性159人）、10回－29回は82人（男性51人、女性31人）、30回以上についても3人（男性2人、女性1人）増加した。

5. 契約健保・団体、一般の個人からの受診状況

表5は、契約健康保険組合と事業所団体（健保・団体）、協会けんぽ、ならびに個人（一般・個人）の受診状況を示したものである。

【表5】2024年度（第9期）・2023年度（第8期）の性・契約（一般・団体）別受診者数

（単位：人、％〈小数点第2位四捨五入〉）

	2024年度（第9期）						2023年度（第8期）					
	男性		女性		合計		男性		女性		合計	
	受診者	占率	受診者	占率	受診者	占率	受診者	占率	受診者	占率	受診者	占率
MYヘルス倶楽部	268	2.3	354	3.0	622	2.6	246	2.4	338	3.1	584	2.8
協会けんぽ	2,054	17.3	1,745	14.6	3,799	16.0	1,968	19.5	1,573	14.4	3,541	16.8
一般・個人	70	0.6	144	1.2	214	0.9	56	0.6	123	1.1	179	0.9
健保・団体	9,447	79.8	9,688	81.2	19,135	80.5	7,810	77.5	8,919	81.4	16,729	79.5
合 計	11,839	100	11,931	100	23,770	100	10,080	100	10,953	100	21,033	100

- 1) 「MYヘルス倶楽部」の2024年度（第9期）の受診者数については、2023年（第8期）より38人増加した。
MYヘルス倶楽部は退職後に加入する国民健康保険者、健康保険組合や団体から補助のない方が対象者である。
- 2) 「協会けんぽ」の2024年度（第9期）受診者は、新規の入札団体が増えたことなどにより、前年度より受診者数が258人増加した。
- 3) 契約健康保険組合・事業所団体（「健保・団体」）の2024年度（第9期）の受診者は、男性が1,637人、女性が769人増加した。

6. 性・年齢階級別腹部超音波・上部消化管（X線・内視鏡）検査の受診状況

表6は、性・年齢階級別の腹部超音波、上部消化管X線、上部消化管内視鏡による各検査の受診者数とその割合を示したものである。

【表6】2024年度（第9期）・2023年度（第8期）の性・年齢階級別
腹部超音波・上部消化管（X線・内視鏡）検査受診状況

（男性）

（単位：人、％〈小数点第2位四捨五入〉）

	受診者数	2024年度（第9期）						受診者数	2023年度（第8期）					
		腹部超音波		上部消化管X線		上部消化管内視鏡			腹部超音波		上部消化管X線		上部消化管内視鏡	
		受診者	占率	受診者	占率	受診者	占率		受診者	占率	受診者	占率	受診者	占率
29歳以下	1,726	57	3.3	20	1.2	19	1.1	1,116	37	3.3	16	1.4	10	0.9
30－39歳	2,283	802	35.1	574	25.1	436	19.1	1,846	694	37.6	599	32.4	296	16.0
40－49歳	2,886	2,290	79.3	1,302	45.1	1,180	40.9	2,689	2,135	79.4	1,423	52.9	947	35.2
50－59歳	3,000	2,669	89.0	1,285	42.8	1,398	46.6	2,737	2,391	87.4	1,404	51.3	1,050	38.4
60－69歳	1,552	1,339	86.3	591	38.1	693	44.7	1,325	1,149	86.7	581	43.8	549	41.4
70歳以上	392	357	91.1	103	26.3	205	52.3	367	338	92.1	113	30.8	176	48.0
合 計	11,839	7,514	63.5	3,875	32.7	3,931	33.2	10,080	6,744	66.9	4,136	41.0	3,028	30.0

（女性）

（単位：人、％〈小数点第2位四捨五入〉）

	受診者数	2024年度（第9期）						受診者数	2023年度（第8期）					
		腹部超音波		上部消化管X線		上部消化管内視鏡			腹部超音波		上部消化管X線		上部消化管内視鏡	
		受診者	占率	受診者	占率	受診者	占率		受診者	占率	受診者	占率	受診者	占率
29歳以下	1,704	64	3.8	1	0.1	28	1.6	1,336	47	3.5	10	0.7	13	1.0
30－39歳	2,164	868	40.1	430	19.9	469	21.7	1,864	743	39.9	500	26.8	322	17.3
40－49歳	2,815	2,202	78.2	874	31.0	1,212	43.1	2,715	2,066	76.1	1,019	37.5	970	35.7
50－59歳	3,293	2,667	81.0	945	28.7	1,398	42.5	3,174	2,515	79.2	1,122	35.3	1,098	34.6
60－69歳	1,580	1,319	83.5	399	25.3	648	41.0	1,482	1,231	83.1	480	32.4	527	35.6
70歳以上	375	350	93.3	86	22.9	158	42.1	382	343	89.8	94	24.6	149	39.0
合 計	11,931	7,470	62.6	2,735	22.9	3,913	32.8	10,953	6,945	63.4	3,225	29.4	3,079	28.1

- 1）2024年度（第9期）の腹部超音波検査の受診者は、前年度に比べ、男性が770人、女性が525人増加した。
- 2）2024年度（第9期）の上部消化管X線検査は、前年度に比べ、男性が261人、女性が490人減少した。
- 3）上部消化管X線検査の受診者が減少する一方で、上部消化管内視鏡検査については、2024年度（第9期）は、男性903人、女性834人と、それぞれ大幅に増加した。これは、内視鏡検査の予約枠数を1日あたり男性35人、女性35人、計70人の受け入れ体制と鎮静剤を用いた検査方法を希望する受診者が増えたことによると考えられる。
その他、一部の健保や団体では内視鏡検査の費用補助を行っており、受診者の費用負担を軽減していることも一因と考える。

7. 女性の婦人科検診、乳房検診の実施状況

表7は、女性の婦人科検診、乳房検診の実施状況ならびに乳房検診におけるエコー（超音波）とマンモグラフィの受診者数と実施率を示したものである。

【表7】2024年度（第9期）・2023年度（第8期）の年齢階級別婦人科検診・乳房検診受診状況

（単位：人、％〈小数点第2位四捨五入〉）

	受診者数	2024年度（第9期）							
		婦人科検診		乳房検診		エコー		マンモグラフィ	
		受診者	占率	受診者	占率	受診者	占率	受診者	占率
29歳以下	1,704	435	25.5	338	19.8	338	19.8	0	0.0
30－39歳	2,164	1,097	50.7	1,228	56.7	1,159	53.6	174	8.0
40－49歳	2,815	1,925	68.4	2,167	77.0	1,392	49.4	1,355	48.1
50－59歳	3,293	2,181	66.2	2,441	74.1	1,405	42.7	1,735	52.7
60－69歳	1,580	1,042	65.9	1,172	74.2	592	37.5	829	52.5
70歳以上	375	236	62.9	282	75.2	126	33.6	198	52.8
合 計	11,931	6,916	58.0	7,628	63.9	5,012	42.0	4,291	36.0

（単位：人、％〈小数点第2位四捨五入〉）

	受診者数	2023年度（第8期）							
		婦人科検診		乳房検診		エコー		マンモグラフィ	
		受診者	占率	受診者	占率	受診者	占率	受診者	占率
29歳以下	1,336	398	29.8	337	25.2	337	25.2	2	0.1
30－39歳	1,864	945	50.7	1,097	58.9	1,024	54.9	161	8.6
40－49歳	2,715	1,877	69.1	2,144	79.0	1,294	47.7	1,413	52.0
50－59歳	3,174	2,108	66.4	2,387	75.2	1,238	39.0	1,757	55.4
60－69歳	1,482	982	66.3	1,142	77.1	523	35.3	837	56.5
70歳以上	382	247	64.7	291	76.2	142	37.2	198	51.8
合 計	10,953	6,557	59.9	7,398	67.5	4,558	41.6	4,368	39.9

- 1) 受診者数が最も多かった年齢階級は、50－59歳であった。
- 2) 乳房検診では、39歳以下の受診者には、エコーをお勧めしており、エコーの実施率は30－39歳が最も高かった（53.6％）。
一方で、40歳以上の受診者にはマンモグラフィをお勧めしていることもあり、40歳以上の年齢階級以上で実施率が大幅に増加している。

8. 性・検査対象疾患別の判定結果

表8は、人間ドック学会統計に準じて検査対象疾患別の判定結果を男女別に示したものである。
なお、判定は人間ドック学会の判定基準に準拠した。

- C ：生活習慣の改善ならびに経過観察が必要
- D 2：精密検査が必要
- D 1：治療が必要
- E ：継続治療

【表 8】 2024 年度（第 9 期）・2023 年度（第 8 期）の性・検査対象疾患別判定結果

（単位：％〈小数点第 2 位四捨五入〉）

疾 患 名	検査方法	性別	2024 年度（第 9 期）				2023 年度（第 8 期）			
			判 定 区 分（占率）				判 定 区 分（占率）			
			C	D 1	D 2	E	C	D 1	D 2	E
肥 満（過 体 重）	身 体 測 定	男	31.7	0.0	0.0	0.0	31.1	0.0	0.0	0.0
		女	17.5	0.0	0.0	0.0	17.8	0.0	0.0	0.0
呼 吸 器 疾 患	胸 部 X 線	男	4.0	0.0	1.4	0.1	2.5	0.0	1.2	0.1
		女	3.6	0.0	1.2	0.1	2.3	0.0	1.3	0.1
高 血 圧	血 圧 測 定	男	8.0	1.5	0.0	14.8	9.0	1.8	0.0	15.8
		女	5.4	0.9	0.0	8.4	5.9	1.1	0.0	8.5
高コレステロール	血 液 生 化 学	男	22.9	4.2	0.0	0.0	22.5	3.9	0.0	0.0
		女	19.1	3.6	0.0	0.0	19.0	3.3	0.0	0.0
高 中 性 脂 肪	血 液 生 化 学	男	2.5	0.6	0.0	0.0	2.8	0.7	0.0	0.0
		女	0.5	0.1	0.0	0.0	0.5	0.1	0.0	0.0
高 尿 酸	血 液 生 化 学	男	5.8	1.6	0.0	7.7	5.9	1.5	0.0	7.7
		女	0.2	0.1	0.0	0.3	0.4	0.1	0.0	0.2
心 電 図 異 常	心 電 図	男	8.4	0.0	1.2	0.4	8.6	0.0	1.0	0.4
		女	5.9	0.0	0.9	0.1	5.1	0.0	0.7	0.1
食 道 疾 患	胃 部 X 線	男	35.5	0.8	0.8	0.0	26.1	0.3	0.8	0.0
	胃 部 内 視 鏡	女	33.1	0.2	0.3	0.0	26.0	0.1	0.4	0.0
胃 疾 患	胃 部 X 線	男	37.3	0.4	1.7	0.0	35.6	0.4	1.7	0.0
	胃 部 内 視 鏡	女	41.3	0.3	1.4	0.0	42.7	0.2	1.4	0.0
十 二 指 腸 疾 患	胃 部 X 線	男	3.2	0.2	0.3	0.0	2.9	0.1	0.3	0.0
	胃 部 内 視 鏡	女	1.7	0.1	0.3	0.0	1.6	0.1	0.3	0.0
胆石・胆のうポリープ	腹 部 超 音 波	男	26.7	0.0	2.7	0.0	27.7	0.0	2.3	0.0
		女	21.4	0.0	1.9	0.0	21.6	0.0	1.3	0.0
肝 機 能 障 害 （ 脂 肪 肝 含 ）	血 液 生 化 学	男	36.2	0.0	5.3	0.2	36.8	0.0	5.2	0.2
	腹 部 超 音 波	女	14.3	0.0	1.0	0.2	13.7	0.0	1.1	0.2
糖 尿 病 （ 耐 糖 能 障 害 ）	血 液 生 化 学	男	9.9	2.6	0.2	5.0	10.4	3.0	0.1	5.2
		女	7.9	1.0	0.2	2.0	7.9	1.1	0.1	2.0
血 液 疾 患	血 液 生 化 学	男	9.7	0.0	3.5	0.1	10.4	0.0	3.9	0.1
		女	20.3	0.0	3.8	1.2	20.0	0.0	4.3	0.9
肛 門 ・ 大 腸 疾 患	便 潜 血 反 応	男	0.0	0.0	5.9	0.0	0.0	0.0	5.4	0.0
		女	0.0	0.0	5.2	0.0	0.0	0.0	4.6	0.0
前 立 腺 疾 患	P S A 検 査	男	0.3	0.0	3.6	0.1	0.0	0.0	4.2	0.1
		女	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
婦 人 科	婦 人 科	男	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
		女	17.6	0.9	5.5	2.0	17.7	0.9	4.9	1.9
乳 房 疾 患	触 診 ・ 超 音 波	男	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	マンモグラフィ	女	5.5	0.0	3.3	0.0	4.5	0.0	2.5	0.1
その他の疾患		男	31.4	0.0	9.7	1.8	28.6	0.0	10.5	2.2
		女	28.6	0.0	5.5	2.1	25.5	0.0	7.6	2.2

- 1）2024 年度（第 9 期）の検査対象疾患別の判定結果で「要精密検査（D 2）」と判定された割合が高い疾患は、男性では肛門・大腸疾患、肝機能障害（脂肪肝含）、前立腺疾患、女性では婦人科、肛門・大腸疾患、血液疾患であった。
- 2）「生活習慣の改善ならびに経過観察が必要（C）」と判定された割合が高い疾患は、男性では、胃疾患、肝機能障害（脂肪肝含）、食道疾患、肥満（過体重）、胆石・胆のうポリープ、女性では、胃疾患、食道疾患、胆石・胆のうポリープ、血液疾患、高コレステロールであった。食道疾患については、男性・女性ともに増加している。

Ⅱ. 特定健診・特定保健指導・保健指導実施状況

2024年度（第9期）は、健診工程の管理を高度化し、内科診察時間を早めることができ、当日医師説明率は60％を達成した。さらに、医師による保健指導への勧奨が奏功し、保健指導実施率は35％の実績。また、今年度は、特定保健指導の初回面談対応に重きを置き、初回面談者は、70人を超過。保健指導は平均10分程度である一方、特定保健指導の初回面談は20分は設ける必要があるが、保健指導と特定保健指導をバランスよく実現できた。

今後は、特定保健指導に対するニーズが高まっていることをふまえ、健康保険組合からの要請に対応できる特定保健指導体制を整備する。

【表9】2024度（第9期）・2023年（第8期）の特定健診受診状況

	2024度（第9期）			2023度（第8期）		
	男性（人）	女性（人）	合計（人）	男性（人）	女性（人）	合計（人）
特定健診受診者数	11,806	11,909	23,715	10,074	10,946	21,020

【表10】2024度（第9期）・2023年（第8期）の特定保健指導実施状況

	2024度（第9期）			2023度（第8期）		
	男性（人）	女性（人）	合計（人）	男性（人）	女性（人）	合計（人）
動機づけ支援	27	15	42	0	1	1
積極的支援	31	5	36	2	2	4
合計	58	20	78	2	3	5

【表11】2024度（第9期）・2023年（第8期）の保健指導実施状況

	2024度（第9期）			2023度（第8期）		
	男性（人）	女性（人）	合計（人）	男性（人）	女性（人）	合計（人）
保健指導	2,558	2,070	4,628	2,517	2,345	4,862

Ⅲ. 調査研究・普及啓発活動

人間ドック等から得られるデータに基づき、公衆衛生の向上に資する調査研究および知見の普及啓発に取り組んだ。実施状況は下表のとおり。

1. 論文、報告書、出版物などの報告・発行

2024年度論文、報告書、出版物などの報告・発行はありません。

2. 学会・研究会の発表

著 者 名	題 名	学会・研究会	掲載誌名・発行年
三森 教雄、井上 果菜子、 山地 統、重本 美井子、 山本 恭子、米澤 裕子、 堀内 久美子、益子 隆、 萩原 正宏	健診医3年目の消化管外科 医からみた人間ドックにお ける上部消化管内視鏡検査 の在り方について	第65回日本人間ドック・ 予防医療学会学術大会	第65回日本人間ドッ ク・予防医療学会誌 (2024.8 Vol.39 No.2)

3. ホームページによる健康情報発信

明治安田新宿健診センター HP「健康のひけつ」

No.	年	月	題名	執筆者名
56	2024	4	大腸内視鏡とは？	医師 加藤 理恵
57	2024	6	お酒と上手に付き合おう	管理栄養士 藤田 美穂

2. 健康増進支援事業

1. 健康情報の普及啓発

(1) 健康増進セミナー

科学的根拠に基づいた健康情報の普及啓発活動として、健康増進セミナーを実施した。実施状況に関しては下表のとおり。

実施実績*	実施実績	
	明治安田グループ向け	社外向け
97回	55回	42回

※ 地方創生・健康経営を除く

(2) 健康経営の普及啓発・活動支援

健康経営の各種認定取得、講演の実施、他社支援等、幅広く実施した。実施状況に関しては下表のとおり。

①当財団の健康経営等認定状況

No.	年度目標（認定団体）	認定日
1	東京都スポーツ推進企業（東京都）	2024年12月2日
2	健康優良企業（金の認定） （健康保険組合連合会東京支部）	2024年12月18日（2年更新）
3	スポーツエールカンパニー （スポーツ庁）	2025年1月31日
4	健康経営優良法人 （経済産業省・日本健康会議）	2025年3月10日（本年度から大規模法人部門へ移行）

②健康経営セミナー

実施実績	21回
------	-----

③健康経営支援（コンサルタント・相談支援）

実施実績	30社
------	-----

④健康経営支援（コンテンツ提供）

実施実績	16社
------	-----

⑤健康経営支援（申請支援）

実施実績	61社
------	-----

(3) 地方創生支援

自治体等と連携し各地で講演・支援を実施した。実施状況に関しては下表のとおり。

①自治体と連携した事業

実施実績	開催地
26回	【福島県】石川町【東京都】板橋区・北区・練馬区・東久留米市・和光市【埼玉県】川越市・坂戸市・東松山市【千葉県】浦安市・大網白里市・船橋市【新潟県】佐渡市【滋賀県】栗東市

②公民館と連携した事業

実施実績	開催地
32回	【千葉県】印西中央公民館（印西市）・東清公民館（木更津市）・久保青年会館（君津市）・幕張本郷公民館（千葉市）・高根公民館（船橋市）【広島県】しまなみ交流館（尾道市）【茨城県】下妻公民館（下妻市）・つくば市役所（つくば市）・老人福祉センター「つわぶき」（土浦市）・田彦コミュニティーセンター（ひたちなか市）【北海道】神居公民館（旭川市）・拠点複合施設りすた（夕張市）・訓子府町公民館（訓子府町）・総合文化会館しるべっと（中標津町）【新潟県】さんぼく会館（村上市）【神奈川県】旭区公会堂（横浜市）【兵庫県】川西南公民館（川西市）【奈良県】登美ヶ丘公民館・京西公民館（奈良市）【山梨県】文化ホール（上野原市）【栃木県】南河内公民館（下野市）【岩手県】古館公民館（紫波町）【福島県】多目的研修集会施設（小野町）【東京都】千代田保健所（千代田区）【徳島県】鴨島公民館（吉野川市）【愛知県】生涯学習センター（愛知県）【埼玉県】武蔵野銀行さいたま新都心パーソナルプラザ（さいたま市）

(4) 業務委託

業務委託に基づく事業運営

①QOL健診 明治安田×弘前大学

実施実績	178回
------	------

2. 調査研究活動

(1) 論文・報告書などの報告

著 者 名	題 名	掲載誌名・発行年
Masashi Watanabe, Yuki Hikiyama, Tomoko Aoyama , Hitoshi Wakabayashi, Satoshi Hanawa, Naomi Omi, Shigeho Tanaka, David R Lubans	Associations among motor competence, health-related fitness, and physical activity in children: A comparison of gold standard and field-based measures	J Sports Sci. 2024 Sep;42(17):1644-1650.

(2) 出版物などの発行

No.	題名	連携先・発行元
1	健康知識テキスト 2025	明治安田生命保険相互会社 営業教育部
2	明治安田健康経営認定支援サービス G U I D E B O O K 2024年12月改訂版	明治安田生命保険相互会社 地域リレーション推進部
3	明治安田健康経営認定支援サービス 「健康優良企業（銀の認定）」版 G U I D E B O O K 2024年12月改訂版	

(3) 健康情報誌の出版・寄稿

①明治安田職員用冊子「まなび！（健活サポーターのための健康プチ知識）」

No.	年	月	題名	著者名
1	2024	6	野菜1日350g食べていますか？	下村 有希
2	2025	3	食塩、とりすぎていませんか？	下村 有希

②明治安田労働組合冊子「きらら（健康あれこれ）」

No.	年	月	題名	著者名
1	2024	4	春に起きやすい心の変化	シェパード 正樹
2	2024	6	その冷凍方法、大丈夫ですか？ 「ホームフリージング」に向く食品と注意点	海老沢 朋子
3	2024	8	パリ2024オリンピックを応援しよう！ アスリートの食事から学ぶ健康づくりに役立つヒント	下村 有希
4	2024	10	「おくち」と「からだ」の健康をまもる！ 大規模災害時の口腔ケアと防災グッズ	稲垣 貴恵
5	2024	12	ライフスタイルに応じた大人のための予防接種	市川 奈央子
6	2025	1	ちょっと一息 職場でのリフレッシュ！	桂 久美子

③明治安田労働組合冊子「きらら（健康倶楽部）」

No.	年	月	題名	著者名
1	2024	4	運動でメンタルヘルスを向上させるコツ！	シェパード 正樹
2	2024	6	身体を動かす＝「身体活動量」に注目！	宇野 真里子
3	2024	8	“自然”と触れ合う機会を増やそう	西村 裕介
4	2024	10	その症状、甲状腺ホルモンが原因かも…	市川 奈央子
5	2024	12	禁煙すると体重が増えるって本当？間食との上手なつきあい方	下村 有希
6	2025	1	おくちと女性のからだの密接な関係	稲垣 貴恵

④明治安田MY ポケット資料「健康News」

No.	題名	著者名
1	仕事と治療の両立が求められています	西村 裕介
2	骨粗しょう症による骨折を防ごう	西村 裕介
3	特定保健指導を活用して生活習慣を改善しよう	市川 奈央子
4	近頃頑張りすぎていませんか？	長沼 由紀子
5	デキルビジネスパーソンは最高のスタートを切っている！ 朝食週間で狙う仕事のパフォーマンスアップ！	鶴田 愛
6	体力測定しませんか？	西村 裕介
7	睡眠アップデート！朝・昼・晩の生活習慣を改善して、睡眠の質を高めよう	原 悠樹
8	ご存じでしたか？「歯周病」や「おくちの機能低下」は「全身の健康」に影響を与える	稲垣 貴恵
9	きらり 大切な瞳を守るアイケアのすゝめ	桂 久美子
10	高年齢労働者の健康と安全について	河原 賢二
11	脳がイキイキする9つのヒント！	長沼 由紀子
12	健康管理の第一歩 自分の血圧を把握していますか？	市川 奈央子

⑤明治安田健康経営認定支援サービスVOD

No.	題名
1	働く世代の快眠セミナー
2	おくちケアから始める全身の健康づくりセミナー

⑥明治安田グループ従業員向け動画作成

No.	題名
1	5月MY健活デー 健康体操プラス1 硬式野球部と一緒に活動量アップ！ 「三ちゃん体操」
2	6月MY健活デー 健康体操プラス1 硬式野球部と一緒に活動量アップ！ 「ボールキャッチ de かかと上げ」
3	7月MY健活デー 健康体操プラス1 ボート部と一緒に活動量アップ！ 「ボート部体操」
4	9月MY健活デー 健康体操プラス1 ボート部と一緒に活動量アップ！ 「ボート漕ぎエクササイズ」
5	10月MY健活デー 健康体操プラス1 ラグビー部と一緒に活動量アップ！ 「2人で！パス回しエクササイズ」
6	11月MY健活デー 健康体操プラス1 ラグビー部と一緒に活動量アップ！ 「みんなで！スクラム風スクワット」
7	12月MY健活デー 健康体操プラス1 テニス部と一緒に活動量アップ！ 「たがちゃん体操」
8	1月MY健康チャンネル「なりたい姿を考える理由・シールの使用法」
9	2月MY健活デー 健康体操プラス1 テニス部と一緒に活動量アップ！ 「ストローク de バランス」

⑦明治安田 法人部向け資料改訂

No.	題名
1	健活分析レポート解説

⑧法人・団体からの依頼に基づくコンテンツ

No.	題名
1	いきいき過ごすためのパフォーマンスアップセミナー

⑨スポーツ支援のためのセミナー・コンテンツ

No.	題名
1	試合前は糖質貯蔵&体調管理
2	練習の前と後 体重計にのりましたか？
3	尿の色から脱水リスクを確認しましょう
4	水分補給・夏期対策（セミナー）
5	明治安田生命硬式野球部レシピブック
6	【食堂POP】1食の目安
7	試合で戦うカラダを仕上げよう！ - 控えたい食品 -
8	試合で戦うカラダを仕上げよう！ - 高糖質・低脂質の食事 -
9	都市対抗当日の食事のとり方 10時開始の場合
10	都市対抗当日の食事のとり方 14時開始の場合
11	食中毒予防の3原則
12	アンチドーピング
13	胃袋をつかんでパフォーマンスアップ トップアスリートとして大切な食事術 - 準備編 -
14	自分の胃袋を掴め！ パフォーマンスアップのための食事術 - 実践編 - (自分で準備する朝食について)
15	手洗い啓発ポスター「おぼんの前に手洗いを」
16	【食堂POP】ごはんや補食（糖質）といっしょにとろう ビタミンB ₁
17	【食堂POP】不足すると皮膚炎・口内炎に… ビタミンB ₂
18	【食堂POP】プロテインと一緒に増やそう ビタミンB ₆
19	【食堂POP】ストレス下で必要量が増加する ビタミンC

Ⅲ．理事会に関する事項

定時理事会議事録

一般財団法人 明治安田健康開発財団

2024年5月29日（水）午後3時36分、東京都渋谷区代々木3-22-7 新宿文化クイントビルにて理事会を開催した。

会 議 の 目 的 事 項

決議事項

- 第1号議案 第8期計算書類等承認の件
- 第2号議案 定時評議員会招集の件
- 第3号議案 評議員候補者選出の件
- 第4号議案 理事候補者選出の件
- 第5号議案 監事候補者選出の件

報告事項

- 第1号報告 2023年度職務執行状況報告の件
- 第2号報告 経営会議運営規程改正の件

総理事数および出席理事数

- (1) 総理事数 3名
- (2) 出席理事数 3名

出席理事	今泉 宏久氏、森田 健氏、三森 教雄氏
出席監事	飯塚 裕之（松田 裕之）氏

1. 開会に先立ち、森田理事より、現在の総理事数3名のうち、理事会の出席理事は3名であり、定款第33条第1項の規定によって本日の理事会は有効に成立した旨を報告した。
2. 代表理事今泉宏久氏は、定款32条の規定により、議長を務める旨を述べて開会を宣したのち、定款34条の規定に従って、本理事会の議事録を作成のうえ、代表理事および監事が記名押印することを述べた。
3. 議長は、第1号議案「第8期計算書類等承認の件」を上議し、議長が別紙資料を用い説明した。松田監事より、計算書類等の監査結果について適正である旨の講評をいただいた。議長は、審議を求めたところ、全員異議なく賛成し、可決承認された。
4. 議長は、第2号議案「定時評議員会招集の件」を上議し、別紙資料を用い説明した。議長は、審議を求めたところ、全員異議なく賛成し、可決承認された。
5. 議長は、第3号議案「評議員候補者選出（4名再任、1名新任）の件」を上議し、別紙資料を用い説明した。議長は、審議を求めたところ、全員異議なく賛成し、可決承認された。
6. 議長は、第4号議案「理事候補者選出（3名再任、1名新任）の件」を上議し、別紙資料を用い説明した。議長は、審議を求めたところ、全員異議なく賛成し、可決承認された。
7. 議長は、第5号議案「監事候補者選出（1名再任）の件」を上議し、別紙資料を用い説明した。議長は、審議を求めたところ、全員異議なく賛成し、可決承認された。
8. 議長は、第1号報告「2023年度職務執行状況報告の件」を上議し、森田理事が別紙資料を用い報告した。松田監事より、減価償却費が増えたことから経常費用が増加したが、その分売上増加によって事業収益に結び付けてほしいと意見があった。
9. 議長は、第2号報告「経営会議運営規程改正の件」を上議し、別紙資料を用い報告した。

以上をもって議事を終了したので、午後3時59分、議長は閉会を宣言した。

臨時理事会議事録

一般財団法人 明治安田健康開発財団

2024年6月20日（木）午前11時30分、東京都渋谷区代々木3-22-7 新宿文化クイントビルにて理事会を開催した。

会 議 の 目 的 事 項

決議事項

第1号議案 理事長（代表理事）の選定の件

第2号議案 業務執行理事の選定の件

総理事数および出席理事数

(1) 総理事数 4名

(2) 出席理事数 4名

出席理事 今泉 宏久氏、森田 健氏、三森 教雄氏、
加藤 大策氏

出席監事 飯塚 裕之（松田 裕之）氏

1. 開会に先立ち、森田事務局長より、現在の総理事数4名のうち、本日の出席理事数は4名であり、定款第33条第1項の規定によって本日の理事会は有効に成立した旨を報告した。
2. 理事今泉宏久氏は、議長を務める旨を述べ全員の賛同を得て、開会を宣した。
3. 議長は、第1号議案「理事長（代表理事）の選定の件」を上議した。本日の評議員会において理事に再任された今泉宏久氏を理事長（代表理事）として選定する旨を述べ、審議を求めたところ、質疑応答の後、全員異議なく賛成し可決承認された。
4. 議長は、第2号議案「業務執行理事の選定の件」を上議した。本日の評議員会において理事に再任された森田健氏を業務執行理事（総務部担当理事）とし、三森教雄氏を業務執行理事（健診センター担当理事）として選定する旨を述べ、審議を求めたところ、質疑応答の後、全員異議なく賛成し可決承認された。

以上をもって議事を終了したので、午前11時40分、議長は閉会を宣した。

定時理事会議事録

一般財団法人 明治安田健康開発財団

1. 開催日時 令和7年3月17日（月） 午前10時00分から午前10時50分
2. 開催場所 東京都渋谷区代々木3-22-7 新宿文化クイントビル
3. 総理事数 4名
4. 出席理事数 4名
5. 出席理事
今泉 宏久氏、森田 健氏、三森 教雄氏、加藤 大策氏
6. 出席監事
松田 裕之氏

会 議 の 目 的 事 項

決議事項

- 第1号議案 中期経営計画修正の件
- 第2号議案 2025年度（第10期）経営計画・収支予算の件
- 第3号議案 理事候補者2名選出の件
- 第4号議案 事務局長選任の件
- 第5号議案 評議員会（書面開催）の件

報告事項

- 第1号報告 2024年度（第9期）業務執行状況報告の件
- 第2号報告 代表理事、業務執行理事退任の件

1. 開会に先立ち、森田理事より、現在の総理事数4名のうち、本日の出席理事は4名であり、定款第33条第1項の規定によって本日の理事会は有効に成立した旨を報告した。
2. 代表理事今泉宏久氏は、定款32条の規定により、議長を務める旨を述べて開会を宣したのち、定款34条の規定に従って、本理事会の議事録を作成のうえ、代表理事および監事が記名押印することを述べた。
3. 議長は、第1号議案「中期経営計画修正の件」を上議し、別紙資料を用い説明した。松田監事より、財団の位置づけの変更について補足説明があった。加藤理事より、弘前大学との共同研究や、8月に京都で開催予定の「日本人間ドック・予防医療学会」での発表等を通じ、財団のPRを今後とも実施予定との発言があった。議長は、審議を求めたところ、全員異議なく賛成し、可決承認された。
4. 議長は、第2号議案「2025年度（第10期）経営計画・収支予算の件」を上議し、別紙資料を用い説明した。加藤理事より、QOL健診の体制を強化するとともに、数字に表れない財団の貢献活動について、もっとPRすべきとの助言があった。松田監事より、明治安田従業員の人間ドック受診者を5,000人に引き上げるための方策について、具体的に検討を進めてほしいと発言があった。その後議長が審議を求めたところ、全員異議なく賛成し、可決承認された。
5. 議長は、第3号議案「理事候補者2名選出の件」を上議し、別紙資料を用い説明した。議長は審議を求めたところ、全員異議なく賛成し、可決承認された。
6. 議長は、第4号議案「事務局長選任の件」を上議し、別紙資料を用い説明した。議長は、審議を求めたところ、全員異議なく賛成し、可決承認された。
7. 議長は、第5号議案「評議員会（書面開催）の件」を上議し、別紙資料を用い報告した。議長は、審議を求めたところ、全員異議なく賛成し、可決承認された。
8. 森田理事は、第1号報告「2024年度（第9期）業務執行状況報告の件」を上議し、別紙資料を用い報告した。
9. 議長は、第2号報告「代表理事、業務執行理事退任の件」を上議し、別紙資料を用い報告した。

以上をもって議事を終了したので、午前10時50分、議長は閉会を宣言した。

IV. 評議員会に関する事項

定時評議員会議事録（WEB開催）

一般財団法人 明治安田健康開発財団

1. 開催日時 2024年6月20日（木）午前11時00分から午前11時25分
2. 開催場所 東京都渋谷区代々木3-22-7 新宿文化クイントビル
室山尚子氏を除く以下の評議員は、Web会議システム（「Microsoft Teams Meeting」）により以下の場所に参加した。
出席評議員
 阪本 要一氏 東京都文京区千駄木
 下門 顯太郎氏 東京都豊島区长崎
 上坊 敏子氏 神奈川県相模原市中央区淵野辺
3. 総評議員数 4名
4. 出席評議員数 3名
5. 出席評議員
 阪本 要一氏、下門 顯太郎氏、上坊 敏子氏
6. 出席理事
 今泉 宏久氏、森田 健氏、三森 教雄氏
7. 出席監事 飯塚 裕之（松田 裕之）氏
8. 議長 評議員 上坊 敏子氏
9. 議事録作成者 評議員 上坊 敏子氏

会 議 の 目 的 事 項

決議事項

- 第1号議案 第8期計算書類等の承認の件
- 第2号議案 評議員選任（4名再任、1名新任）の件
- 第3号議案 理事選任（3名再任、1名新任）の件
- 第4号議案 監事選任（1名再任）の件

報告事項

- 第1号報告 第8期事業報告の件

議 事

1. 午前11時00分、開会に先立ち、森田事務局長より、本日の評議員会は、「Web会議システム」を利用し行なう旨を述べ、出席者が一堂に会するのと同等に適時・的確な意見表明が互いにできる状態となっていることを確認した。
2. 続いて、森田事務局長より、現在の総評議員数4名のうち、本日の出席評議員数は室山尚子氏を除く3名であり、定款第19条第1項の規定によって本日の評議員会は有効に成立した旨を報告した。
3. 定款18条の規定に従って、評議員の互選により評議員上坊敏子氏を議長に選任し、議長は定款第20条の規定に従い、評議員阪本要一氏及び評議員下門顯太郎氏を議事録署名人に指名し、両氏はこれを承諾した。
4. 議長は、第1号議案「第8期計算書類等の承認の件」を上議し、別紙資料を用い説明した。議長は、審議を求めたところ、質疑応答の後、全員異議なく賛成し、可決承認された。
5. 議長は、第2号議案「評議員選任（4名再任、1名新任）の件」を上議し、別紙資料を用い説明した。議長は、審議を求めたところ、質疑応答の後、全員異議なく賛成し、可決承認された。
6. 議長は、第3号議案「理事選任（3名再任、1名新任）の件」を上議し、別紙資料を用い説明した。議長は、審議を求めたところ、質疑応答の後、全員異議なく賛成し、可決承認された。
7. 議長は、第4号議案「監事選任（1名再任）の件」を上議し、別紙資料を用い説明した。議長は、審議を求めたところ、質疑応答の後、全員異議なく賛成し、可決承認された。
8. 議長は、第1号報告「第8期事業報告の件」を上議し、別紙資料を用い報告した。

以上、本日のWeb会議システムを用いた評議員会は、即時・双方向性が満たされており、終始異状なく議題の審議を終了したので、午前11時25分、議長は閉会を宣した。

みなし決議に関する評議員会議事録

一般財団法人 明治安田健康開発財団

1. 評議員会の決議があったものとみなされた日
令和7年3月19日
2. 評議員会の決議があったものとみなされた事項の提案者
代表理事 今泉 宏久
3. 評議員会の決議があったものとみなされた事項の内容
第1号議案 理事2名選任の件（別紙 第1号議案のとおり）
4. 評議員総数 5名
5. 議事録の作成に係る職務を行った理事
代表理事 今泉 宏久

令和7年3月11日、代表理事今泉宏久が評議員の全員に対して、評議員会の決議の目的である事項について上記の内容の提案書を発し、当該提案につき令和7年3月19日までに評議員の全員から書面により同意の意思表示を得たので、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律194条（定款第19条第4項）に基づく評議員会の決議の省略の方法により、当該提案を承認可決する旨の評議員会決議があったものとみなされた。

V. 寄付に関する事項

第9期は、明治安田生命保険相互会社から下記のとおり寄付を受けた。

受領年月日	金額（円）
2025年4月16日	120,000,000
2025年8月28日	54,000,000
2025年11月29日	200,000,000

第 9 期 決 算 報 告

2024年4月1日から2025年3月31日まで

I. 貸借対照表

2025年3月31日現在

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 資 産 の 部			
1. 流 動 資 産			
現 金 預 金	130,505,825	55,677,353	74,828,472
未 収 金	134,600,589	82,020,301	52,580,288
前 払 金	21,098,452	19,911,926	1,186,526
貯 蔵 品	1,627,639	2,172,996	- 545,357
未 収 消 費 税 等	0	40,580,600	- 40,580,600
流 動 資 産 合 計	287,832,505	200,363,176	87,469,329
2. 固 定 資 産			
(1) 基本財産			
普 通 預 金	3,000,000	3,000,000	0
基 本 財 産 合 計	3,000,000	3,000,000	0
(2) 特定資産			
退職給付引当資産	44,146,517	48,429,603	- 4,283,086
特 定 資 産 合 計	44,146,517	48,429,603	- 4,283,086
(3) その他固定資産			
建 物 附 属 設 備	705,411,642	764,382,672	- 58,971,030
什 器 備 品	312,130,684	383,843,804	- 71,713,120
ソ フ ト ウ ェ ア	23,537,836	11,980,636	11,557,200
敷 金	217,485,000	217,221,000	264,000
その他固定資産合計	1,258,565,162	1,377,428,112	- 118,862,950
固 定 資 産 合 計	1,305,711,679	1,428,857,715	- 123,146,036
資 産 合 計	1,593,544,184	1,629,220,891	- 35,676,707
II 負 債 の 部			
1. 流 動 負 債			
未 払 金	38,488,092	46,053,251	- 7,565,159
預 り 金	17,650,295	34,879,771	- 17,229,476
仮 受 金	27,188,920	0	27,188,920
未 払 法 人 税 等	70,000	70,000	0
未 払 消 費 税 等	50,676,100	0	50,676,100
賞 与 引 当 金	29,981,004	22,490,266	7,490,738
流 動 負 債 合 計	164,054,411	103,493,288	60,561,123
2. 固 定 負 債			
退職給付引当金	44,146,517	48,429,603	- 4,283,086
固 定 負 債 合 計	44,146,517	48,429,603	- 4,283,086
負 債 合 計	208,200,928	151,922,891	56,278,037
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
指定正味財産合計	0	0	0
2. 一般正味財産			
一 般 正 味 財 産 合 計	1,385,343,256	1,477,298,000	- 91,954,744
(うち基本財産への充当額)	(3,000,000)	(3,000,000)	0
正 味 財 産 合 計	1,385,343,256	1,477,298,000	- 91,954,744
負債及び正味財産合計	1,593,544,184	1,629,220,891	- 35,676,707

Ⅱ．正味財産増減計算書

2024年4月1日から2025年3月31日まで

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
特定資産運用益	65,019	2,813	62,206
特定資産受取利息	65,019	2,813	62,206
事業収益	921,986,332	785,097,696	136,888,636
健診事業収益	838,973,064	746,133,118	92,839,946
業務受託収益	9,918,728	10,048,728	- 130,000
健康増進支援事業収益	73,094,540	28,915,850	44,178,690
受取寄付金	374,000,000	120,000,000	254,000,000
受取寄付金	374,000,000	120,000,000	254,000,000
雑収益	2,135,510	543,128	1,592,382
雑収益	2,135,510	543,128	1,592,382
経常収益計	1,298,186,861	905,643,637	392,543,224
(2) 経常費用			
事業費	1,302,375,201	1,224,924,117	77,451,084
役員報酬	3,583,137	3,573,408	9,729
給料手当	502,809,479	484,026,779	18,782,700
法定福利費	63,823,178	56,494,133	7,329,045
臨時雇賃金	23,605,836	16,484,571	7,121,265
退職給付費用	9,995,284	12,414,066	- 2,418,782
福利厚生費	15,085,850	15,349,888	- 264,038
派遣経費	21,804,131	5,592,596	16,211,535
旅費交通費	12,132,444	4,726,349	7,406,095
通信搬費	30,327,691	22,839,473	7,488,218
減価償却費	141,188,699	140,521,125	667,574
消耗什器備品費	2,616,000	2,636,056	- 20,056
消耗品費	43,014,320	41,126,067	1,888,253
修繕費	16,370,086	18,496,966	- 2,126,880
保守費	13,867,569	10,491,464	3,376,105
印刷製本費	12,651,667	16,269,687	- 3,618,020
研究調査費	1,945,166	1,537,317	407,849
光熱水料	13,511,831	13,110,358	401,473
リース料	16,477,836	15,052,207	1,425,629
賃借料	217,617,554	223,064,257	- 5,446,703
不動産管理費	11,135,400	12,252,679	- 1,117,279
保険料	3,139,100	0	3,139,100
租税公課	21,500	6,900	14,600
委託費	99,399,708	80,763,324	18,636,384
業務推進費	19,651,831	20,716,641	- 1,064,810
諸謝金	0	0	0
雑費	6,599,904	7,377,806	- 777,902

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
管 理 費	69,662,932	53,828,081	15,834,851
役 員 報 酬	5,961,303	4,079,151	1,882,152
給 料 手 当	22,220,454	25,961,472	- 3,741,018
法 定 福 利 費	4,846,414	4,895,589	- 49,175
福 利 厚 生 費	1,723,279	1,683,960	39,319
派 遣 経 費	4,074,379	828,210	3,246,169
旅 費 交 通 費	234,405	169,854	64,551
通 信 運 搬 費	512,454	432,039	80,415
減 価 償 却 費	553,720	617,963	- 64,243
消 耗 什 器 備 品 費	196,000	181,500	14,500
消 耗 品 費	249,538	338,839	- 89,301
修 繕 繕 守 費	226,500	20,900	205,600
保 刷 製 本 費	2,252,486	3,095,096	- 842,610
印 究 調 査 費	418,200	248,447	169,753
研 一 ス 料	67,819	134,908	- 67,089
リ 一 ス 料	794,140	730,340	63,800
保 険 謝 金	953,910	919,290	34,620
諸 租 税 公 課	2,168,035	2,693,910	- 525,875
支 払 寄 付 金	16,018,214	810,382	15,207,832
業 務 推 進 費	2,000,000	2,000,000	0
委 託 費	1,408	783,110	- 781,702
雑 費	3,965,100	3,120,247	844,853
	225,174	82,874	142,300
経常費用計	1,372,038,133	1,278,752,198	93,285,935
当 期 経 常 増 減 額	- 73,851,272	- 373,108,561	299,257,289
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
移 転 補 償 金	0	975,600,000	- 975,600,000
経常外収益計	0	975,600,000	- 975,600,000
(2) 経常外費用			
建 物 付 属 設 備 除 却 損	0	0	0
什 器 備 品 除 却 損	1,353,391	0	1,353,391
雑 損 失	16,680,081	108,430,652	- 91,750,571
移 転 費 用	0	114,888,578	- 114,888,578
経常外費用計	18,033,472	223,319,230	- 234,035,191
当 期 経 常 外 増 減 額	- 18,033,472	752,280,770	- 770,314,242
税引前当期一般正味財産増減額	- 91,884,744	379,172,209	- 471,056,953
法人税、住民税及び事業税	70,000	70,000	0
当期一般正味財産増減額	- 91,954,744	379,102,209	- 471,056,953
一般正味財産期首残高	1,477,298,000	1,098,195,791	379,102,209
一般正味財産期末残高	1,385,343,256	1,477,298,000	- 91,954,744
Ⅱ 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
Ⅲ 正味財産期末残高	1,385,343,256	1,477,298,000	- 91,954,744

正味財産増減計算書内訳表

2024年4月1日から2025年3月31日まで

(単位：円)

科 目	健診事業	健康増進 支援事業	法人会計	内部取引等 消去	合 計
I 一般正味財産増減の部					
1. 経常増減の部					
(1) 経常収益					
特定資産運用益	9,067		55,952		65,019
特定資産受取利息	9,067		55,952		65,019
事業収益	848,831,210	73,155,122			921,986,332
健診事業収益	838,973,064				838,973,064
業務受託収益	9,918,728				9,918,728
健康支援事業収益	- 60,582	73,155,122			73,094,540
受取寄附金	254,000,000	120,000,000			374,000,000
受取寄附金	254,000,000	120,000,000			374,000,000
雑収益	1,909,590		225,920		2,135,510
雑収益	1,909,590		225,920		2,135,510
経常収益計	1,104,749,867	193,155,122	281,872		1,298,186,861
(2) 経常費用					
事業費	1,126,783,865	175,591,336			1,302,375,201
役員報酬	1,234,080	2,349,057			3,583,137
給料手当	413,989,852	88,819,627			502,809,479
法定福利費	49,277,823	14,545,355			63,823,178
臨時雇賃金	22,997,294	608,542			23,605,836
退職給付費用	9,757,594	237,690			9,995,284
福利厚生費	11,910,919	3,174,931			15,085,850
派遣経費	21,804,131				21,804,131
旅費交通費	404,842	11,727,602			12,132,444
通信運搬費	24,037,354	6,290,337			30,327,691
減価償却費	133,760,449	7,428,250			141,188,699
消耗什器備品費	2,616,000				2,616,000
消耗品費	35,636,131	7,378,189			43,014,320
修繕費	15,938,106	431,980			16,370,086
保守費	13,867,569				13,867,569
印刷製本費	10,945,783	1,705,884			12,651,667
研究調査料	1,136,323	808,843			1,945,166
光熱水料	12,160,651	1,351,180			13,511,831
リース料	14,614,476	1,863,360			16,477,836
賃借料	197,542,595	20,074,959			217,617,554
不動産管理費	10,076,460	1,058,940			11,135,400
保険料		3,139,100			3,139,100
委託費	99,152,708	247,000			99,399,708
業務推進費	17,327,739	2,324,092			19,651,831
雑費	6,591,886	8,018			6,599,904
租税公課	3,100	18,400			21,500

科 目	健診事業	健康増進 支援事業	法人会計	内部取引等 消去	合 計
管 理 費			69,662,932		69,662,932
役 員 報 酬			5,961,303		5,961,303
給 料 手 当			22,220,454		22,220,454
法 定 福 利 費			4,846,414		4,846,414
福 利 厚 生 費			1,723,279		1,723,279
派 遣 経 費			4,074,379		4,074,379
旅 費 交 通 費			234,405		234,405
通 信 運 搬 費			512,454		512,454
減 価 償 却 費			553,720		553,720
消 耗 什 器 備 品 費			196,000		196,000
消 耗 品 費			249,538		249,538
修 繕 費			226,500		226,500
保 守 費			2,252,486		2,252,486
印 刷 製 本 費			418,200		418,200
研 究 調 査 費			67,819		67,819
リ ー ス 料			794,140		794,140
保 険 寄 付 料			953,910		953,910
支 払 金			2,000,000		2,000,000
諸 謝 金			2,168,035		2,168,035
業 務 推 進 費			1,408		1,408
租 税 公 課			16,018,214		16,018,214
委 託 費			3,965,100		3,965,100
雑 費			225,174		225,174
経常費用計	1,126,783,865	175,591,336	69,662,932		1,372,038,133
当 期 経 常 増 減 額	- 22,033,998	17,563,786	- 69,381,060		- 73,851,272
2. 経常外増減の部					
(1) 経常外収益					
移 転 補 償 金					
経常外収益計					
(2) 経常外費用					
建物付属設備除却損					
什 器 備 品 除 却 損	1,260,508	92,880	3		1,353,391
雑 損 失			16,680,081		16,680,081
移 転 費 用					
経常外費用計	1,260,508	92,880	16,680,084		18,033,472
当 期 経 常 外 増 減 額	- 1,260,508	- 92,880	- 16,680,084		- 18,033,472
他会計振替前					
当期一般正味財産増減額	- 1,260,508	- 92,880	- 16,680,084		- 18,033,472
他 会 計 振 替 額					
税引前当期一般正味財産増減額	- 23,294,506	17,470,906	- 86,061,144		- 91,884,744
法人税、住民税及び事業税			70,000		70,000
当期一般正味財産増減額	- 23,294,506	17,470,906	- 86,131,144		- 91,954,744
一般正味財産期首残高					
一般正味財産期末残高	- 23,294,506	17,470,906	- 86,131,144		- 91,954,744
Ⅱ 指定正味財産増減の部					
当期指定正味財産増減額					
指定正味財産期首残高					
指定正味財産期末残高					
Ⅲ 正味財産期末残高	- 23,294,506	17,470,906	- 86,131,144		- 91,954,744

Ⅲ．財務諸表に対する注記

1. この財務諸表は「公益法人会計基準」(2008年4月11日 2020年5月15日最終改正内閣府公益認定等委員会)によって作成されています。

2. 重要な会計方針

(1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品は最終仕入原価法により期末評価を行なっています。

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産及び無形固定資産の減価償却の方法は定額法によっています。

(3) 賞与引当金の計上基準

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額の当期負担分を計上しています。

2024年7月「価値創造手当」が導入されたことにより、給与規程を改正しました。

この制度に基づき賞与引当金を計上した結果、繰入額が増加しています。

(4) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金については、次の方法により期末要支給額を計上しています。

(定年退職扱いが適用される55歳到達時以前)

退職金規程に基づく期末要支給額を計上(従来どおり)

(定年退職扱いが適用される55歳到達時以降)

退職金規程に基づく期末要支給額をもとに、55歳到達時から60歳到達時までの各年度の費用が平準化されるよう引当金を計上

(5) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっています。

(6) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、リース会計基準を適用しています。

3. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりです。

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
	円	円	円	円
基本財産				
普通預金	3,000,000	0	0	3,000,000
小 計	3,000,000	0	0	3,000,000
特定資産				
退職給付引当資産	48,429,603	9,785,284	14,068,370	44,146,517
小 計	48,429,603	9,785,284	14,068,370	44,146,517
合 計	51,429,603	9,785,284	14,068,370	47,146,517

4. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりです。

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産 からの充当額)	(うち一般正味財産 からの充当額)	(うち負債に 対応する額)
	円	円	円	円
基本財産				
普通預金	3,000,000	－	(3,000,000)	－
小 計	3,000,000	－	(3,000,000)	－
特定資産				
退職給付引当資産	44,146,517	－	－	(44,146,517)
小 計	44,146,517	－	－	(44,146,517)
合 計	47,146,517	－	(3,000,000)	(44,146,517)

5. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりです。

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
	円	円	円
建物附属設備	764,382,672	58,971,030	705,411,642
什器備品	383,843,804	79,419,480	312,130,684
合 計	1,148,226,476	138,390,510	1,017,542,326

6. 関連当事者との取引内容

当期は関連当事者である明治安田生命保険相互会社より、健康増進支援センター運営資金として寄付金120,000,000円を、健診センター運営資金として寄付金254,000,000円を受領しております。

IV. 附属明細書

1. 基本財産及び特定資産の明細

基本財産及び特定資産の明細については、「財務諸表に対する注記」に記載のとおりです。

2. 引当金の明細

(単位：円)

科 目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
賞 与 引 当 金	22,490,266	29,981,004	22,490,266	0	29,981,004
退職給付引当金	48,429,603	9,785,284	14,068,370	0	44,146,517

V. 財産目録

2025 年 3 月 31 日現在

(単位：円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金 額
(流動資産)	現金預金			130,505,825
	現金	手元保管	運転資金として	1,726,014
	預金	普通預金	運転資金として	128,779,811
		三菱 UFJ 銀行		
		新宿中央支店	新宿健診センター	39,532,465
		新宿中央支店	健康増進支援センター	28,110,595
		新宿中央支店	資金管理	100,008,962
		八十二銀行		
		新宿支店	新宿健診センター	161,509
		広島銀行		
		東京支店	新宿健診センター	183,746
		静岡銀行		
		新宿支店	新宿健診センター	1,286,849
		横浜銀行		
		新宿支店	新宿健診センター	2,593,659
		東日本銀行		
		新宿支店	新宿健診センター	239,524
		肥後銀行		
		東京支店	新宿健診センター	715,231
		スルガ銀行		
		東京支店	新宿健診センター	541,152
		山梨中央銀行		
		新宿支店	新宿健診センター	849,149
		みずほ銀行		
		新宿新都心支店	新宿健診センター	1,703,487
	未収金			134,600,589
		健診事業	健診事業の未収金	103,234,366
		健康増進支援事業	講演料等未収金	31,356,274
			源泉所得税未収金	9,949
	前払金		賃借料の前払金	21,098,452
	貯蔵品	手元保管	医薬品等の貯蔵品	1,627,639
流動資産合計				287,832,505
(固定資産)				
基本財産	預金	普通預金	最低純資産額の維持・確保を目的とする財産	3,000,000
		三菱 UFJ 銀行		3,000,000
		新宿中央支店		

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金 額
特定資産	退職給付引当資産	普通預金 三菱 UFJ 銀行 新宿中央支店	退職金支払いの資金として管理されている預金	44,146,517 44,146,517
その他固定資産	建物附属設備 什器備品 ソフトウェア 敷金	東京都渋谷区代々木 3-22-7	各事業の用に供している	1,258,565,162 705,411,642 312,130,684 23,537,836 217,485,000
固定資産合計				1,305,711,679
資産合計				1,593,544,184
(流動負債)	未払金		什器備品・消耗品の購入, 外注費等 割賦未払金	38,488,092 31,517,808 6,970,284
	預り金		従業員から預かった社会 保険料等 Q O L 健診用端末代金 2024年度	17,650,295 7,815,188 9,835,107
	仮受金		Q O L 健診用端末代金 2025年度	27,188,920
	未払法人税等		未払法人税等	70,000
	未払消費税等		未払消費税等	50,676,100
	賞与引当金		従業員に対する賞与引当 金	29,981,004
流動負債合計				164,054,411
(固定負債)	退職給付引当金		従業員に対する退職給付 引当金	44,146,517
固定負債合計				44,146,517
負債合計				208,200,928
正味財産				1,385,343,256

Ⅵ. 監査報告書

監査報告書

2025 年 5 月 22 日

一般財団法人 明治安田健康開発財団

理事長 浅見 一久 殿

監事 松田 裕之 

私は、当財団の 2024 年 4 月 1 日から 2025 年 3 月 31 日までの第 9 期事業年度の理事の職務執行について監査を行いましたので、一般社団法人および一般財団法人に関する法律第 99 条第 1 項(同法 197 条において準用する第 99 条第 1 項)の規定に基づき本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

私は理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、第 9 期理事会資料を精査し、理事等からその職務執行について報告を受け、重要な決算書類を閲覧し、当財団の事務所において業務および財産の状況を調査しました。

以上の方法によって、当事業年度に係る事業報告を監査しました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当事業年度に係る計算書類及びその附属明細書並びに財産目録について監査しました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

①事業報告は、法令及び定款に従い、当財団の状況を正しく示しているものと認めます。

②理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書並びに財産目録の監査結果

計算書類及びその附属明細書並びに財産目録は、当財団の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

以 上

第 10 期 事 業 計 画

2025 年 4 月 1 日から 2026 年 3 月 31 日まで

I. 基本方針

第10期（2025年度）は、改正した中期経営計画（2024年度～2026年度）に則り、健診事業の収支改善、明治安田のヘルスケア領域への貢献、明治安田従業員の健康増進支援への貢献、I T投資の強化に取り組み、財団の専門性や知見の活用、「明治安田」とのシナジー効果の発揮により、「健康寿命の延伸」や「疾病の予防・早期発見」等の社会課題の解決、社会福祉への貢献をめざす。

あわせて、専門職・事務職の個人能率の改善、新規オプションの導入、デジタル社会への適応強化等により、サービス体制を充実させ、次世代型の健診センター・健康増進支援センターの構築にまい進する。

1. 人間ドック（健診）事業

健診センターについては、受診者数の拡大と受診単価の引き上げによる収入増加と、健診の品質維持を前提としたコスト効率化を進め、健診事業収支の改善に努めるとともに、明治安田が志向する「最先端のヘルスケアサービス」の導入・試行検証の場としての機能の拡充をめざす。また、明治安田従業員に対し、人間ドック受診の拡大や生活習慣病等の郵送オプション検査の導入等の健康増進支援を強化する。

2. 健康増進支援事業

健康増進支援センターについては、明治安田Q O L健診の本格展開等、2「大」プロジェクト関連のセミナー・イベント開催の支援に加え、財団独自の健康増進イベントの開発や企業・団体向けの健康経営の推進支援等、健康増進支援活動を拡充し展開するとともに、人間ドックデータを活用した調査・研究、対外的な情報発信に取り組む。

II. 実行計画

1. 人間ドック（健診）事業

受診者一人ひとりの「健康増進・健康維持」を応援し、選ばれ続ける「安心と信頼」の健診センターの運営を推進する。

(1) 健診事業を通じた社会一般の健康増進への貢献

- ①「明治安田」の健診センターとして、受診者拡大を通じて、社会一般の健康増進、福祉に貢献。移転による規模拡大をふまえた、安定的な健診事業運営態勢の確立、健診受診者数の拡大による健診事業収入の増加、医学的見地からの人間ドックの必要性・有効性を啓発する情報の発信
- ②人間ドック機能評価の向上。2028年度Version5 A評価獲得に向けたVersion4のレベルアップ

- ③新規受診者の獲得へ向け、ホームページの充実やWeb予約システムやWeb問診システムを活用し、お客さまの利便性向上を図る
- ④自宅で行なうオプション検査（睡眠検査、腸内フローラ検査）や無痛MRI乳がん検査等、時勢に即したオプション検査を導入するなど、お客さまニーズをふまえた受診を喚起する諸対策を、いっそう推進
- ⑤継続受診率の向上に向け、各種データ分析による有効なサービスの提供、DMの発信により、受診勧奨を推進
- ⑥午後の時間を活用した単科検診（乳ガン検診・婦人科検診）を推進
- ⑦消化器上部・下部の単科検診を導入するなど、オプション検査としての内視鏡検査拡大に注力
- (2) 健診事業を通じた明治安田従業員の健診事業への貢献
 - ①人間ドック受診の拡大等を通じた「明治安田」グループ従業員の健康増進支援。「明治安田」受診者数の拡大、女性がん検診受診者数の拡大、郵送オプション検査の新規導入・実施
- (3) 健診予約・管理システム再構築
 - ①お客さまの利便性向上と、健診の予約受付・契約管理にかかる事務品質・生産性向上を企図し、健診予約・管理にかかる各種システムを再構築
- (4) 健診精度の向上および職員のスキルアップの支援
 - ①職員のスキルアップのため研修会等への参加奨励と関係資格取得のための支援を実施
- (5) 健康増進・疾病予防に関するアフターフォローの推進
 - ①健康診断時におけるリスクスクリーニングによる未病、予防の取組みを推進
 - ②健康診断結果に基づく、精密検査・再検査の勧奨や健康情報の提供を目的とした健診結果改善フォローを強化
 - ③医師による当日結果説明および運動と栄養の両面からの保健指導の充実
 - ④健康保険組合からの要請に対応できる特定保健指導体制を構築
 - ⑤無料アプリ「CARADA健診サポート」のさらなる活用等サービスの高度化を推進

2. 健康増進支援事業

明治安田グループ唯一の健康に特化した組織として、グループ全体の健康経営の推進に寄与するとともに、健康に関連する専門性を活かして、明治安田グループと連携し、全国のさまざまな場所で健康増進の支援を行なうヘルスケア事業の中核機関として成長する。

- (1) 「みんなの健活プロジェクト」へのコンテンツ開発・提案・支援
 - ①専門性を最大限に発揮し、健康増進支援を通じた価値拡大に貢献
 - ・明治安田人事部・健保組合等と協働し、健康課題に向けた関連コンテンツの開発
 - ・従業員向けQOL健診の全国展開による明治安田グループの健康経営への寄与
- (2) 「地元の元気プロジェクト」へのコンテンツ開発・提供・支援
 - ①健康増進セミナー・イベント実施
 - ②明治安田グループと自治体などとの共創フレームを構築し、自治体などとの接点拡大に貢献
 - ・公民館等を実施拠点とした健活セミナーを実施し、支社と自治体との連携を拡大
 - ・QOL健診を主体とした、健康課題の認識やリテラシー向上の支援

- ③企業向けの健康経営サポートを通じて、企業・団体との接点拡大に貢献
 - ・健康経営認定に向けた健康増進セミナー等の支援サービスを支社と連携して展開
 - ・個社の健康経営の実施状況に応じた相談やアドバイスの提供
- (3)「財団独自事業」の実施
 - ①健診データ等利活用した学会発表・プレス配信・報告書作成等による情報公開
 - ②財団版QOL健診の開発
 - ③スポーツ支援の拡大

Ⅲ. 収支予算書

2025 年 4 月 1 日から 2026 年 3 月 31 日まで

(単位：千円)

科 目	健診事業	健康増進 支援事業	法人会計	内部取引等 消去	合 計
I 一般正味財産増減の部					
1. 経常増減の部					
(1) 経常収益					
基本財産運用益					
基本財産受取利息					
特定資産運用益	15	1	1		17
特定資産受取利息					
事業収益	955,000	61,000			1,016,000
健診事業収益	885,000				885,000
健診収益	877,000				877,000
保険診療収益	8,000				8,000
健康増進支援事業収益		61,000			61,000
健康増進支援事業収益		61,000			61,000
業務受託収益	70,000				70,000
受取寄付金	250,000	120,000			370,000
受取寄付金	250,000	120,000			370,000
雑収益	1,000		50		1,050
雑収益	1,000		50		1,050
経常収益計	1,206,015	181,001	51		1,387,067
(2) 経常費用					
事業費	1,189,125	177,829			1,366,954
給料手当	405,864	92,917			498,781
法定福利費	50,720	15,198			65,918
臨時雇賃金	25,077				25,077
退職給付費用	11,949	3,764			15,713
福利厚生費	8,000	350			8,350
派遣経費	9,000				9,000
旅費交通費	800	11,600			12,400
通信運搬費	21,780	4,890			26,670
減価償却費	139,419	4,596			144,015
消耗什器備品費	6,540	118			6,658
消耗品費	37,866	10,978			48,844
修繕費	23,187	2,014			25,201
保守費	21,954	190			22,144
印刷製本費	12,710	1,713			14,423
研究調査費	1,392	1,390			2,782
光熱水料費	12,030	1,350			13,380
リース料	19,269	2,113			21,382
賃借料	179,419	20,075			199,494
不動産管理費	9,987	1,049			11,036
保険料		1,560			1,560
委託費	167,999	247			168,246
業務推進費	15,695	170			15,865
雑費	8,465	1,533			9,998
租税公課	2	14			16

科 目	健診事業	健康増進 支援事業	法人会計	内部取引等 消去	合 計
管 理 費			89,117		89,117
役 員 報 酬			170		170
非常勤役員報酬			170		170
給 料 手 当			33,466		33,466
法 定 福 利 費			5,428		5,428
福 利 厚 生 費			1,810		1,810
派 遣 経 費			5,140		5,140
旅 費 交 通 費			250		250
通 信 運 搬 費			982		982
減 価 償 却 費			457		457
消 耗 什 器 備 品 費			196		196
消 耗 品 費			9,491		9,491
修 繕 費			227		227
保 守 費			5,148		5,148
印 刷 製 本 費			365		365
研 究 調 査 費			200		200
リ ー ス 料			725		725
保 険 料			938		938
支 払 助 成 金			2,000		2,000
委 託 費			3,420		3,420
業 務 推 進 費			4		4
雑 費			221		221
会 議 費			100		100
諸 謝 金			2,450		2,450
租 税 公 課			15,930		15,930
経 常 費 用 計	1,189,125	177,829	89,117		1,456,071
当 期 経 常 増 減 額	16,890	3,172	- 89,066		- 69,004
2. 経常外増減の部					
(1) 経常外収益					
経 常 外 収 益 計					
(2) 経常外費用					
経 常 外 費 用 計					
当 期 経 常 外 増 減 額					
当期一般正味財産増減額	16,890	3,172	- 89,066		- 69,004

役員・評議員名簿

役 員 名 簿

理 事 長 今 泉 宏 久

理 事 森 田 健

理 事 三 森 教 雄

理 事 加 藤 大 策 明治安田生命保険相互会社 フェロー

監 事 松 田 裕 之 明治安田生命保険相互会社 関連事業部長

評 議 員 名 簿

阪 本 要 一 東京慈恵会医科大学客員教授

下 門 顯太郎 東京科学大学名誉教授

上 坊 敏 子 独立行政法人地域医療機能推進機構相模野病院
婦人科腫瘍センター顧問

室 山 尚 子 明治安田生命東京診療所所長

加 藤 一 喜 北里大学医学部産婦人科教授

